



THE Y'S MEN'S CLUB OF SENDAI HIROSEGAWA

仙台広瀬川ワイズメンズクラブ

2015年7月号ブリテン 通算第50号 2015.7.22



事務所 〒980-0822 仙台市青葉区立町9-7 仙台YMCA内

TEL: 022-222-7533 FAX 022-222-2952

Email: pro-2ty@xui.biglobe.ne.jp: 書記 門脇 秀知

ブリテン: <http://ys-east.jimdo.com/bulletin/sendaihirosegawa/>

第1例会: 毎月第3水曜日・第2例会: 毎月第1水曜日 仙台YMCA 18:45

2015-2016年度 主題 (Theme)

国際会長	Wichian Boonmapajorn (タイ)	「信念のあるミッション」
アジア会長	Edward K. W. Ong (シンガポール)	「愛をもって奉仕をしよう」
東日本区理事	渡辺 隆 (甲府)	「原点に立って、未来へステップ」
北東部部長	中川典幸 (仙台)	「今と原点を融合して未来へ」 - 楽しく改革・笑って行動 -
クラブ会長	佐藤善人	「5年目に向けて」 - 地域奉仕活動4年を振り返り、前へ -

2015~2016年度 クラブ役員

会 長	佐藤 善人	地域奉仕	菅野 健	ブリテン	本野 日出子
副会長	加藤 研	会員増強	村井 伸夫	直前会長	門脇 秀知
書 記	門脇 秀知	国際交流	佐藤 剛	担当主事	佐藤 健吾
会 計	高篠 伸子	ドライバー	菅野 健	相談役	伊勢 文夫
監 査	吉田 俊一	メネット会	松本 京子		

今月の聖句

吉田 俊一

「わたしが与える水はその人の内で泉となり、永遠の命に至る水がわき出る。」

ヨハネによる福音書4章14節

巻頭言

門協会長に感謝

伊勢文夫

2年間、大変お疲れ様でした。奉仕の精神でクラブを支えYMCAを支えていただき、ただただ感謝でいっぱいです。ご苦勞さんが13名の出席のもと藤崎の屋上ビール園で、2次会はカラオケで行われ、苦勞話の活動報告から生みの親としてのストレスと病気との闘いで疲れ果てたとのことでした。

そんな中、無事私たちのクラブを大きく導いていただき、仙台3クラブの一つとして誇れ、北東部の一員として認められ、東日本区に加盟してワイズメンズクラブの活動へ歴史を刻むことができ、本当に会員でよかったと感ずることが出来ます。次の大きな仕事まで充電していただきたいと存じます。創設以来、お互い協力し合いあったという間の4年間でした。

余りにも大きかった東日本大震災への支援活動も少しずつ影が薄くなりつつありますが、原発事故の処理はまだ何も見えません。是非何とかしなければなりません。子供の行く末がとても心配です。また、たくさんの想定外の事象も気になります。私たち大人やワイズメンズはその責任がいま問われているのではないのでしょうか。次期会長とともに仙台広瀬川クラブで考え、更に強く実行できればと願っています。

6月第1例会報告

在籍者	18名	出席者	11名	メイキャップ	4名	出席率	83%
メネット	名	ゲスト・ビジター	2名	ニコニコ	16900円		

【6月第1例会報告】

日時：6月17日（火） 19：00～21：00
 場所：藤崎ピアガーデン（19：00～21：00）
 出席：阿部・伊勢・及川・加藤・門脇・菅野・高篠・
 本野・松本・村井・吉田
 ゲスト：多田修・純子夫妻

夏の仙台の名所ともなったピアガーデンで、
 門脇会長慰労を兼ねた移動例会。

曇り空を吹き飛ばす勢いで
 乾杯！カンパイ～の連続。
 猛暑を乗り切るには十分な
 栄養補給となった。
 ニコニコは16900円



報告・協議事項

- ① 第37回東日本大震災支援仙台3クラブ実行委員会
 6/10（水）18：45 仙台YMCA会議室
 参加：伊勢・門脇
 ◆「津波の教え石」設置について
 イ）雄勝町名振地区⇒年内中に着工可
 ロ）石巻市荻浜地区⇒2016年6月以降着工予定
 ※設置等については次期委員会にて引き継ぐ。
 ◆実行委員会継続について確認されたこと
 A）1年延長とする。
 B）名称副題に『仙台3クラブ会長会&実行委員会』
 を入れる。
 C）委員は3クラブ会長+1名とし全体で6名の委
 員で構成する。
 ※菊池仙台青葉城クラブ会長が他のクラブ会長
 に呼びかけ7月からの委員会役員、日程を決め、
 連絡する。
- ② 8月初めに次期国際会長「ジョアンさん」が来仙す
 るので合同納涼例会（8月6日）に招待する

行事予定

月日	曜	時間	行事内容	場所
7/22	水	18：45	7月第1例会<キックオフ大会>	仙台YMCA会議室
7/25	土	13：00	第1回北東部評議会	仙台YMCA会議室
7/31～8/2			アジア地域大会	京都
8/6	木	18：30	合同納涼例会（ホスト：仙台クラブ）	TKP ガーデンシティ
8/19	水	18：45	8月第2例会	仙台YMCA会議室
8/22	土	17：00	第5回石巻新クラブ設立準備委員会	石巻YMCAセンター

－7月の会議・行事参加報告－

1. 第4回（仮）石巻広域ワイズメンズクラブ設立準備
 委員会
 7/4（土） 17：00～19：00 YMCA 石巻センター
 参加：門脇・清水・涌澤、石巻3名
 1) 東日本区大会の出店販売報告（収支等）
 2) チャーターメンバーの募集状況と対策…現在18
 名が候補
 3) 設立までの費用として次回より会場費として300
 円/人徴収…チャーターまで
 4) スポンサークラブを募集する…清水さんを中心と
 して呼び掛けをする
 5) 次回開催を8月22日（土）とし、納涼例会とする
2. 前・次期役員決算等の協議・報告会
 7/7日（火） 18：30～ 仙台YMCA会議室
 出席：伊勢、加藤、佐藤剛、高篠、佐藤健吾、門脇
 ◆総会に向けての昨年度活動報告、決算報告の確認。
 今年度の予算について打ち合わせをおこなった。
 活動計画は再度打ち合わせとする。
3. 西中田保育園「わいわいなつまつり」に参加
 7/11日（土） 10：00～12：00 西中田保育園
 参加：伊勢・及川・門脇・今澤・吉田・加藤（真）・
 菊池
 ★コーヒー・ジュース・フルーツカップ・Tシャツ
 の販売手伝い
 ★メネットより保育園へ絵本を贈呈
4. 次期役員予算・活動打ち合わせ会
 7/15日（水） 18：30～ 仙台YMCA会議室
 出席：佐藤・高篠・伊勢・松本・門脇



西中田保育園『わいわいなまつり』に参加しました

7月11日(土)10時~12時 西中田保育園「わいわいなまつり」が開かれました。職員、スタッフの方は朝早くから準備をされ、多くの家族・関係者の方が来園し大変盛り上がりました。

当日は朝から日差しが強く始まる頃には28℃位まで上がり、オープニングで行われた「西中田小プラスバンド」の児童たちの演奏では熱中症にならないかハラハラしながら聞いていました。私達ワイズは昨年同様コーヒー・ジュース・フルーツカップの販売を担当しました。暑かった事もありアイスコーヒー、ジュースが次々売れ、及川さんとメネットの方は休む暇なく奮闘され、売り上げに大いに貢献しました。(尚、シルバー2人は後ろで掛け声だけ掛けていました)また、当日メネットより保育園へ絵本を贈呈しました。

仙台3クラブの皆さんも来年是非参加してみませんか。

参加:伊勢・及川・門脇、(仙台)今澤・吉田(一)、

(青葉城ク)加藤(真)・菊池



金沢ワイズメンズクラブを訪問して

仙台広瀬川ワイズメンズクラブ

担当主事 佐藤 健吾

仙台広瀬川ワイズメンズクラブ担当職員の佐藤健吾と申します。学校法人仙台YMCA学園専門学校事業部に所属し、2学年の担任を務めるとともに、就職指導等を担わせていただいております。実は私、石川県金沢市で出生したこともあり、自らの生まれ故郷にある金沢ワイズメンズクラブと、こうして出会いの場を持たせていただいたことには、神様からのお導きを強く感じられずにはられません。

2015年6月7日、我がクラブのDBCである金沢クラブとの交流会に参加させていただきました。顔合わせの後、まずは金沢ニューグランドホテルを出発し、尾山神社や金沢城公園の脇を通り近江町市場へのご案内いただきました。

そして、趣のある城下町の中でも町家建築の映える、金沢十間町の金澤料理「ここちや」で、貴重な楽しいひと時を過ごさせていただきました。治部煮をはじめとする郷土料理や美味しいお酒、そして何よりも、金沢クラブの皆様が素晴らしい方たちばかりで、時間を忘れて交流会を思う存分楽しませていただきました。

“努めて旅人をもてなさない”直にその教えを頂戴した今回の交流会でした。金沢と仙台、こうして離れた地ではありますが、両クラブが末永く家族・兄弟のような関係を続けていくためにも、私自身、この所縁のある金沢と仙台的“懸け橋”となるべく、今後も尽力してまいります。

編集後記

新しい会長のもとで、新しい活動のスタートです。

まずは夏負けしないように、熱中症にはご注意ください。H.H

日本YMCA同盟 島田総主事が緊急声明を出されました。以下にご紹介します。 菅野健

衆議院安全保障関連法案可決に対して
【緊急声明】

集団的自衛権行使容認の根拠となる安全保障関連法案が昨日7月15日衆議院特別委員会で強行採決され、本日午後衆議院本会議で可決され、参議院に送られることとなりました。

世論調査で国民の大半が反対し、多くの憲法学者が憲法違反として反対している安全保障関連法案が政府によって憲法・民意の反対を押し切って強行に成立しようとしています。安保法制公聴会でも憲法学者は憲法違反と判断しています。

この法案を強行に制定させることは、戦後培ってきた日本の民主主義、立憲主義、国民権の存立の崩壊と言わざるを得ません。

特定秘密保護法・集団的自衛権行使容認決議に続き、明らかな憲法違反となる安全保障関連法案を国民の理解の無いまま制定し、理解は後からしていただくという考えは、第二次世界大戦を歩んだ日本政府の辿った道を彷彿させます。

戦争容認法案が成立すれば、アメリカの戦争に日本の存立危機として自衛隊が参戦する可能性があります。

政府は、国家の安全を脅かすという理由で、特定秘密保護法を根拠として情報を統制し世論を操作することもありうると考えられます。

日本の歴史は、反対する人々が多くあっても、操作された事態による情報により、民意は容易に体制の方針に反対できなくなることを教えています。

戦後70年間の平和と民主主義は、憲法によって守られてきました。

憲法が国民権の砦であり、憲法に違反する法整備はあってはならないのです。

これまで日本の政府は、アメリカの要求に対しても、憲法を盾として集団的自衛権の行使を否定してきたのです。

そして、日本は、開発途上国への青年海外協力隊の派遣や青年平和交流事業の推進、YMCAを含めてNGO・民間団体による国際交流事業、国際協力事業によって、国や民族・宗教を超えた相互理解を促進し、平和の関係を築いてきました。

アジアへの侵略戦争を敢行し数千万人の人々のいのちと生活を破壊し、被曝国として自国民を塗炭の苦しみに追いやった歴史を顧み、日本は、軍隊を放棄し、軍事力によらない世界の平和に貢献してきました。そして、今も国際協力・交流の貢献が世界の人びとに期待されているのです。

YMCAは、平和の主イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づいて、日本YMCA基本原則を掲げています。

その使命の第三項に、

「私たちは、アジア・太平洋地域の人々への歴史的責任を認識しつつ、世界の人びとと共に平和の実現に努めます。」

とあります。

昨日の衆議院平和安全法制特別委員会での強行採決、衆議院本会議での採決という、憲法に違反し国民の反対を押し切る暴挙に対し、この法案が廃案となることを強く求めると共に、政府与党の議員の方々の民主主義・立憲主義に基づく良識ある判断をお願いいたします。

2015年7月16日

日本YMCA同盟 総主事 島田 茂